

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama



今年もたくさん
実りますように



令和8年5月29日より 気象警報が大きく変わりました

防災情報

近年激甚化する気象災害からの早期避難を目的として、気象庁による警報の発表基準が変更されました。これまで、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、警戒レベルとの対応が複雑で分かりにくくなっていました。今回の変更により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応した伝え方になります。変更の主な内容は以下の通りです。

1. 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報の名称にレベルが付記され、避難行動と直結するレベルがすぐに分かるようになりました。なお、暴風、大雪、波浪等に関する情報等は従来の通り発表されます。

変更例 (旧) 「大雨警報」 → (新) 「**レベル3**大雨警報」

2. 従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止され、河川の区分に応じた「氾濫警報等」の伝え方になります

今後は国、県の指定河川（1級河川等、近くでは熊野川）に対しては「氾濫警報等」が発令されるようになります。指定以外の河川がある市町村については、「洪水警報等」が「大雨警報等」の発令に変更となります。町内の河川については、町が水位を観測し、危険だと判断すれば対象地域に避難指示等を発令することになります。

変更例 (旧) 「洪水警報」 → (新) レベル3 氾濫警報 洪水予報河川（※）
レベル3 大雨警報 洪水予報河川以外の河川（町内）

※ 国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川（指定河川）

3. 防災気象情報の新しい体系と名称

警戒レベル	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

町では、状況により避難情報が発表される前でもなるべく安全に避難ができる時間帯に避難所の開設と案内を実施します。

※警戒レベル3や警戒レベル4が発令された場合は、状況を確認したうえで、すみやかに避難するようお願いします。

4. 気象防災速報の新設について

線状降水帯をはじめとした具体的な現象が発生、または発生しつつある場合に極端な現象を速報的に伝える情報として「気象防災速報」が新設されました。

例えば線状降水帯の発生が見込まれた場合は、約3時間前を目安に発表されます。

変更例 (旧)	記録的短時間大雨情報	→	(新)	気象防災速報 (記録的短時間大雨)
	顕著な大雨に関する情報	→		気象防災速報 (線状降水帯発生)
	竜巻注意報	→		気象防災速報 (竜巻注意/竜巻目撃)

詳しくは気象庁ホームページをご確認ください。



大雨や台風、大地震に備え、様々な「避難」を考えておきましょう！

避難といえば、避難所への避難が思い浮かびますが、そのほかにも様々な避難の仕方があります。

避難とは、「難」を「避ける」ことです。「避難」について家族で考え、発災時に命を守るため、適切な避難ができるように普段から相談し、準備しておきましょう。

① 町の指定する指定緊急避難場所・指定避難所への避難

御浜町には、主に大地震の際に、津波や土砂災害から緊急的に避難する「指定緊急避難場所」が20か所、台風など豪雨の際に開設したり、被災者が一定期間避難生活できる「指定避難所」が18か所あります。最寄りの指定緊急避難場所・指定避難所を確認しておきましょう。(ハザードマップで確認)

※避難情報の発表が予想される場合、町が優先的に開設する指定避難所は次の6か所です。

尾呂志公民館、阿田和公民館、上市木公民館、御浜小学校体育館、御浜中学校体育館、神木公民館

※外出先等で大地震に遭遇し、指定緊急避難場所が不明な場合は、海岸や崖から離れ、高台を目指して避難しましょう。

② 安全な親戚宅、友人・知人宅への避難

自宅に浸水や土砂災害の危険性が高まっている場合、**可能であれば**災害の危険性がない親戚や友人・知人宅への避難も検討しましょう。

災害発生時には、メールや電話で連絡が取れなくなることが予想されます。親戚や友人には、平常時から避難についての相談をしておきましょう。

③ 自宅内、2階などの安全な場所への避難（垂直避難）

浸水や土砂災害の危険性が高まっている場合、**安全が十分確保できるのであれば**、自宅内の2階などの安全な場所（垂直避難）も検討しましょう。歩行が困難な方や、小さなお子様がいて避難が困難な方など避難場所へ行くことができない場合にも選択肢の一つです。

※安全に少しでも不安がある場合は、迷わず安全な避難場所へ避難しましょう。

④ 安全なホテルや旅館への避難

自宅に浸水や土砂災害の危険性が高まっている場合、安全なホテルや旅館の宿泊料・予約状況を確認し、早めの避難を検討しましょう。

外出先に避難所となっているホテルや旅館があるかどうかを確認しておく、災害が起こった際に安心です。

令和9年4月採用 御浜町職員募集(A日程)

—ご家族にふるさとへのUターンをすすめてみませんか—

職 種	募集 人数	主な受験資格	
		個別要件	共通要件
事務職 (一般)	3名程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人	・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人または卒業見込の人(ただし、高等学校卒業見込を除く) ・地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれにも該当しない人
事務職 (情報処理)	1名程度	① 昭和62年4月2日以降に生まれた人 ② 経済産業省における情報処理技術者試験の資格を有する人(ITパスポート試験と初級システムアドミニストラータ試験を除く)	
技術職 (土木・建築・電気・機械)	1名程度	① 昭和62年4月2日以降に生まれた人 ② 下記の(ア)または(イ)に該当する人 (ア) 土木技術・建築技術・電気技術または機械技術のいずれかの専門科目を履修し卒業した人、または令和9年3月末までに卒業見込の人 (イ) 民間企業等において、土木技術・建築技術・電気技術または機械技術にかかるいずれかの職務経験(設計、施工管理、維持管理等)を令和8年5月末時点で3年以上有する人	

【受付期間】 5月18日(月) 8:30から6月10日(水) 17:15まで

【試験日程・会場】 6月21日(日)・役場内会議室

【申込手続】 原則、インターネットによる申込み

※受験申込フォームや募集要項等、詳しくは町HPをご確認ください。



†問い合わせ先† 総務課 総務係 (☎3-0505)

御浜町内で住宅を取得する方を支援します

町内で「新築住宅」または「耐震基準を満たした中古住宅」を購入する方を対象に、マイホーム取得支援を行います。

【マイホーム取得支援ポイント】

- 住宅の取得時にKiiCardポイントを付与します。

※KiiCardポイントは食料品、生活用品の購入や飲食等に使えます。

【マイホーム取得支援補助金】

- 取得する住宅とその敷地にかかる固定資産税相当額(最大10万円)を交付します。

◆ 詳しい対象要件や内容については、町ホームページをご確認いただくか、企画課までお問い合わせください。

◆ 申請は住宅を取得してから1年以内です。申請期限を過ぎるとKiiCardポイントや補助の受け取りが不可となりますのでご注意ください。



町HP

†問い合わせ先† 企画課 企画係 (☎3-0507)

6月4日から10日は『歯と口の健康週間』



～ 令和8年度 標語 歯みがきは 体を守る 最前線 ～

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を目的としています。

健康な歯ぐきの維持には、『セルフケア』と『定期健診』が大切です！

- むし歯や歯周病の原因になるプラーク（歯垢）が残りやすい、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目、奥歯のかみ合わせの溝を意識して磨きましょう。
- 規則正しい食生活は、むし歯になりにくく、脱灰と再石灰化のバランスがとれていると健康な歯を維持することができます。だらだら食べてしまうと脱灰が進み、むし歯が発生します。



※歯ブラシだけではプラークを60%程度しか取り除くことができませんが、デンタルフロスを使うことで90%近く取り除くことができます。歯ぐきに対して歯ブラシの毛先を45度の角度にあて、5mm幅程度で動かしましょう。

※歯周病の原因はプラークですが、最近では食生活、喫煙、ストレスなどが影響する慢性炎症であることがわかってきています。



↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

がん検診のお知らせ

健康ポイント
対象事業です



200ポイント

【日 程】 6月27日（土） 【場 所】 福祉健康センター

	方 法	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	胃部 X 線検査	8：00～10：00	検診当日満 40 歳以上	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査 （検便提出）	8：00～11：00	検診当日満 40 歳以上	600 円
		13：00～14：00		
乳がん検診	乳房 X 線検査 （マンモグラフィ）	9：00～11：00	検診当日満 40 歳以上	1,800 円
		13：00～14：00		
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13：00～14：00	検診当日満 20 歳以上	1,300 円

※6月17日（水）までにお申込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

↑申し込み・問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

児童手当の手続きについて

一部の方は現況届の提出が必要です

児童手当を受給している方のうち、以下の①～⑥に該当する方は、**現況届**（引き続き手当を受給する資格を満たしているかどうかを確認するためのもの）の提出が必要です。

対象となる方には**現況届**を送付しますので、6月中に健康福祉課までご提出をお願いします。

【現況届の提出が必要な方】

- ① 第3子以降加算のカウント対象である大学生年代の子（児童の兄弟）が進学せず就職等している場合
- ② 離婚協議中で配偶者と別居している受給者（離婚協議中か離婚済、または離婚協議を取りやめたかを町で把握できていない方も対象です。）
- ③ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる受給者
- ④ 支給要件児童の戸籍や住民票がない受給者
- ⑤ 法人である未成年後見人、施設、里親等の受給者
- ⑥ その他、町から提出の案内があった受給者

次のような変更があったときは届出が必要です

- 第3子以降加算のカウント対象である大学生年代の子（児童の兄弟）について、**監護相当・生計費の負担の状況が変わった時（進学→退学、進学→就職など）**
- 町外に住民票がある配偶者や児童の住所・氏名が変わった時
- 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至った時、または児童を養育していた配偶者がいなくなった時
- 離婚協議中の受給者が離婚をした時
- 受給者が公務員になった時
- 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった時

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 子ども家庭室（☎3-0508）

まちかどエクササイズ 参加者募集

～短期集中体験講座～

まちかどエクササイズは、ヤマハの講師による音楽体操教室で、リズムカルな音楽に合わせて足踏みやステップを踏み、同時に上半身も動かすことで全身運動を行います。三重大学、ヤマハ音楽振興会、御浜町、紀宝町が共同研究し、認知機能の維持・改善に効果があることが実証されている運動プログラムです

【開催日】 7月15日(水)、7月22日(水)、
7月29日(水)

【時間】 13:30～14:30

【場所】 阿田和公民館

【対象者】 おおむね65歳以上

【講師】 ヤマハ 清岡 亜弓さん

【参加費】 無 料

【定 員】 20名（先着順）

【持ち物】 上靴、飲み物、動きやすい服装

【締め切り】 6月30日（火）

【健康ポイント対象事業】 1回50ポイント

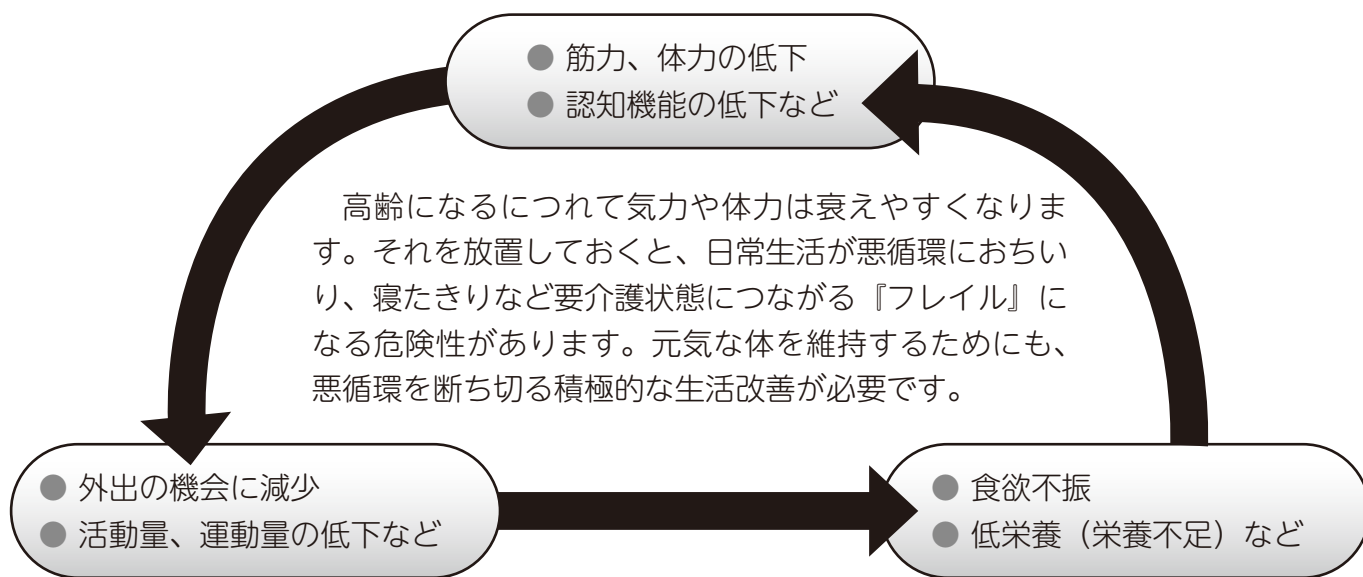
↑申込み・問い合わせ先↑ 健康福祉課 地域包括支援係（☎3-0514）

『フレイル』予防 ～ 元気なうちから始めよう ～

運動編

『フレイル』とは加齢に伴い心身の機能が低下してきて、元気な状態と、手助けが必要な状態(要介護)の中間の時期のことを言います。早い時期に生活習慣を見直すことで、『フレイル』から健康な状態を取り戻すことができます。『フレイル』を予防するためには、運動・栄養・社会参加の3つの柱が大切ですが、今回は運動についてお知らせします。

《高齢者がおちいりやすい悪循環》



簡単トレーニング



- ① イスに座り、背中を伸ばす。
- ② 膝を伸ばしながら、片足をゆっくり持ち上げ、ゆっくりおろす。
- ③ 左右それぞれ5～10回行う。



- ① 広めに足を開き、テーブルに両手をつく。
- ② ゆっくりとイスに座る姿勢でお尻をおろす。
- ③ 膝に負担のかからないところでとめる。イスには座らない。5～10回行う。



- ① イスの背もたれに両手をついて立つ。
- ② ゆっくりと両足でつま先立ちをする。
- ③ 5秒間キープしたら、ゆっくりおろし3～4回行う。



- ① イスに浅く腰かける。
- ② 片方の膝を伸ばした状態で、体を前に倒し、つま先を上げる。
- ③ 左右それぞれ15秒×3回行う。

令和8年度 獣害対策事業補助制度

獣害対策事業補助制度とは

農作物の獣害被害を防ぐため、**獣害対策資材の購入費の1／2（上限6万円）**または**大量捕獲用大型捕獲罠の購入費の1／3（上限27万円）**を補助する制度です。

※令和8年4月1日以降に購入した資材が対象となります。

補助対象の例

メッシュ柵、電気柵、電気柵用バッテリー、獣害対策資材用乾電池、追払い用火火、獣害対策用電動ガン、大量捕獲用大型捕獲罠（既製品）、トレイルカメラ、保定具、防獣ネット、ガイシ、超音波害獣対策器 等

※獣害対策以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものは対象外となります。

申請期間 令和8年6月1日（月）から令和9年2月26日（金）まで（必着）

申請準備物

申請に必要なもの6点

★獣害対策資材の領収書（納品書・見積書は不要）

★設置する前の資材の写真

（購入資材の領収書と写真に写っている資材の数が一致するようにお願いします）

★設置した後の状況写真

★申請者の印鑑

★申請者の口座情報

★農地の住所や場所が確認できる図面

※大量捕獲用大型捕獲罠の場合は任意団体の口座、印鑑、名簿等が必要となります。



申請の前にチェック！

- ☒ この補助制度の対象者は、「**町内に農地を有する**農業者、農業法人及び町内の自治会」です。なお、**自治会においては、追払い資材に限り**ます。また、大量捕獲用大型捕獲罠購入の場合は「町内の任意の団体又は農業法人」となります。
※他市町の補助金と重複した申請はできません。
- ☒ わなに関する資材の補助を受ける場合は、狩猟免許（わな猟）を取得していること、または、令和8年度中に取得予定であることが条件となります。
- ☒ 申請できるのは1名、または1団体につき、**年度中1回限り**となります。

獣害対策は地域ぐるみで取り組みましょう!!

令和8年度 第24回御浜町文化芸能発表会の開催について

御浜町文化協会所属の芸能団体の練習成果を発表する場として、「第24回御浜町文化芸能発表会」を開催します。歌や踊り、詩吟、大正琴、楽器演奏など、各団体が積み重ねてきた研鑽成果を発表しますので、ぜひお気軽に会場に足をお運びいただきお楽しみください。

【開催日】 令和8年6月28日（日）

13：00開演

【会 場】 中央公民館

【入場料】 無料

【駐車場】 ● 中央公民館駐車場

● パーク七里御浜（ピネ）屋上駐車場

（※1階駐車場は絶対に駐車しないでください。）

【主 催】 御浜町文化協会

↑お問合せ先↑ 教育委員会 生涯学習係（☎2-3151）

御浜町文化財だより

Vol.8

養正一代記

「養正一代記（ようせいいちだいぎ）」は、江戸時代後期に阿田和の鈴木雄右衛門（養正）が子孫に書き残した文書のことです。平成30年2月に御浜町有形文化財に指定され、令和元年に鈴木家から町へ寄贈されました。

鈴木家は阿田和の旧家で、特に雄右衛門は、1783年（天明3年）に生まれ、尾呂志地区の酒屋で奉公した後、小間物業や百姓宿屋、質屋を営み、廻船、漁業そして医療にも従事しました。1818年（文政元年）に阿田和村庄屋を仰せつけられると「村民の幸福」を第一に留意してその役を務めました。村民に対して最大の善政を行い、上司に対しては最善の忠勤を励んだため、新宮水野の殿様に認められ、1829年（文政12年）に木本から成川までの庄屋を統括する有馬組大庄屋を仰せつけられました。大庄屋を21年間も忠実に務め、村政改革や財政立て直し、村々の紛争調停、寺社の修復などに手腕を発揮し、多くの人々の信頼を一身に集めました。雄右衛門の功績により、阿田和の光明寺や阿田和神社が現在地に建立され、光明寺の境内には、雄右衛門の功績をたたえるため建てられた「鈴木養正頌徳碑」があります。

「養正一代記」は、雄右衛門が大庄屋退任後、1848年（嘉永元年）頃に自身の生涯を振り返り、子孫に向けて鈴木家の資産と家名を守るために書き残した記録のことです。家訓や道德など16項目からなり、儉約と正直、家内和合などの大切さを説いています。当時の様々な生業や資産、家の相続、教育、信仰、村役人の働き方などが詳細に記述されていて、全体として村落の上層農民（名望家）の教養を示す文書として価値が高い文書です。



町指定文化財「養正一代記」

文：御浜町文化財調査委員 中山 豊

中央公民館図書室だより

☆1年ぶり!リサイクルフェアを開催します☆

リサイクル図書を募集します。

ご家庭で不要になった本や、無償で提供していただける本がありましたら、ぜひ図書室へお持ちください。マンガも大歓迎です。ご提供いただいた本は、リサイクルフェアなどに活用させていただきます。

～提供をお断りする本～

● かなり古い本や汚れている本、書き込みや切り取りがある本、百科事典や辞書、文学全集、雑誌など。

本の持ち込みについて

【受付期間】 6月2日（火）～7月31日（金）

※月曜日を除く

【受付時間】 9：00～17：00

【受付場所】 中央公民館図書室

～新刊案内～

- 森のバカンス 小川糸/著（幻冬舎）
- 犯罪前夜 吉川英梨/著（小学館）
- すこしずるいパズル たつなみ/著（アリス館）
- アマガエルのうた 谷口智則/作（アリス館）
- 魚を一尾、さばけたら？ 濱田美里のお魚教室 濱田美里/著（河出書房新社）

など

～おはなしの会～

絵本の読み聞かせを行います。

日 時 6月12日（金）10：30～

場 所 中央公民館2Fロビー

※参加費なし・申し込み不要です。

※本の貸出予約や、リクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。マイナンバーカードでも本が借りられます。（図書室で手続きが必要です）お気軽にお声掛けください。

↑問い合わせ先↑ 教育委員会（中央公民館）（☎2-3151）

中央公民館図書室 開館時間 9：00～17：00 休館日：毎週月曜日

Lib Finder



インスタ



年金だより

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、国民年金制度に加入し保険料を納めることになります。年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

❓ 20歳になった時、手続きはどのようにすればいいの？

➡ 20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険にすでに加入している方を除きます。

❓ 毎月の保険料はいくら？

➡ 国民年金保険料（定額）は、月額17,920円です。まとめて前払いすることで割引が受けられる前納制度もあります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合には「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）、「全額（一部）免除制度」といった保険料免除・猶予制度があります。この申請を行わないまま保険料が未納になっていると、万が一のときに障害年金等が受け取れない恐れがありますのでご注意ください。

日本年金機構
特設案内ページ



↑問い合わせ先↑

尾鷲年金事務所（☎0597-22-2340）

住民課 保険年金係（☎3-0512）

5本あたり…エネルギー：61kcal、たんぱく質：1.8g、脂質：2.4g、塩分：0.1g、カルシウム：37mg

今月は、『歯と口の健康週間』がありますが、歯と口の健康を守るためには、日々の口腔ケアと合わせて、よく噛んで食べることも欠かせません。ゆっくりよく噛む、歯ごたえのある食べものを食べるなどして、まずは今より多く噛むことを意識しましょう。

レシピに使用したにんじんは、β-カロテンが豊富で油と組み合わせることで吸収率がUPします。ポリポリの食感を楽しみながらよく噛んで食べましょう。

材料（約50本分）

にんじん	50g
小麦粉	100g
粉チーズ	大さじ3
すりごま	大さじ1
オリーブ油	大さじ1
牛乳	大さじ1

作り方

- ① ボウルに小麦粉、粉チーズ、すりごまを入れ混ぜる。すりおろしたにんじん、オリーブ油、牛乳を加え、こねる。
- ② 生地がまとまったら、綿棒で薄くのばす。
- ③ クッキングシートにのせ、包丁で長さ約10cm、約5mm幅に切り分ける。
- ④ 天板に③をのせ、180度に予熱したオーブンで約20分焼く。そのままオーブンに入れて乾燥させる。



↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

第68回「水道週間」6月1～7日 「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。

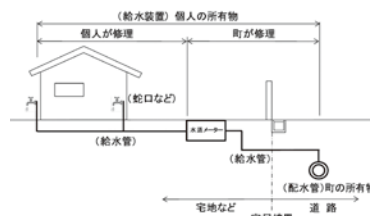
蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水ですが、あまりにも身近にあるため水のありがたさを現代の私たちはつい忘れがちです。水道水は限りある資源です。みなさん大切に使用しましょう。

■ 水道管の管理区分

道路に埋設してある配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管や蛇口などを総称して給水装置と呼び、個人の所有物となります。給水装置のうち道路から水道メーターまでの間で漏水が発生した場合は町で修理しますが、水道メーターより宅内側で漏水が発生した場合は個人の費用負担で修理しなければなりません。また、給水装置の移設（水道メーターの位置変更など）にかかる費用も個人の負担となります。

■ 宅内での漏水の発見方法

古くなった水道管や寒さで水道管が凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早く発見するために定期的な確認をお勧めします。



水道メーター

- ① 家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する
- ② 水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

パイロット 水が流れていると回るようになっています。

もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道業者に修理を依頼してください。なお、修理後は1か月分だけ漏水分の半分の水道料金を減額しますので、役場までご連絡ください。

↑問い合わせ先↑ 生活環境課 上下水道係（☎3-0513）

平和月間(8月1～31日)の 取り組み団体等募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体（企業・グループなど）と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、6月30日（火）までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

↑問い合わせ先↑

総務課 総務係 ☎3-0505

休日(土曜日)の無料公証相談

公証証書による遺言、任意後見契約など、お気軽にご相談ください。

なお、松阪公証人合同役場では、平日も無料で相談を受けています。

※秘密厳守 ※要予約

【日 時】 6月27日（土）

9:00～17:00

【場 所】 松阪公証人合同役場

（松阪市南町178番地5）

【申込方法】 事前に電話での予約

↑申し込み・問い合わせ先↑

松阪公証人合同役場

☎0598-23-7883



景観用コスモスの種を配布します

町では景観保全を目的に、作物を作っていない田畑（休耕地）に蒔くためのコスモスの種を無料で配布しています。

【申請の条件】

- ・町内の耕作していない農地に蒔いてください。
（町外に在住の方であっても町内の農地に蒔く場合は申請可能）
- ・コスモスが咲いた写真の提出をお願いします。
（メール等のデータ提出でも可）

【受付時間】

平日 8:30～17:15（土日祝日は除く）

【申請方法】

農林水産課窓口で申請してください。
申請時に蒔く場所の申告をお願いします。

【種の蒔く時期】

6月～7月上旬頃

【種の蒔き方】

指1本分の穴をあけた土に3粒～4粒まき、土を薄く被せてください。

※多くの方に配布をしたいので、お一人様の申請でコスモスの種を500gまでとさせていただきます。

※事前予約や郵送での配布は行いません。

↑問い合わせ先↑

農林水産課 農業振興係 ☎3-0517



ひまわりあんしん事業・電話相談(無料) ～ 弁護士による電話相談 ～

【日 時】 6月12日(金)、6月26日(金)
10:00～12:00

【電話相談】 059-228-3143

【相談担当】 当会高齢者・障害者支援センター
所属弁護士

【相談対象】 65歳以上の高齢者本人、その親族
※相談内容は、65歳以上の高齢
者本人の問題に限ります。

相談に関するお問い合わせは、下記のお問い合
わせ先または当会ホームページをご覧ください。

↑問い合わせ先↑

三重弁護士会事務局

☎ 059-228-2232

HP <http://mieben.info/archives/center/89/>

日赤事業資金(活動資金)の募集について

今年も日本赤十字社事業資金の募集を行います。
町からの委託を受けた連絡員、区長等が訪
問しますので、下記の用途を理解のうえご協力を
よろしくお願いします

【使 途】

みなさんからの活動資金は、災害時における
被災者の救済や海外支援等に充てられます。

また、地域の住民組織等から日赤に派遣依頼
を行い、救急法講習会等を実施することができ
ますので、ぜひご活用ください。

↑申込み・問い合わせ先↑

健康福祉課 福祉係 ☎ 3-0515



紀宝警察署メールボックス

特殊詐欺が発生しています!!

県内でも依然として特殊詐欺が多発してい
ますが、紀宝警察署管内でも発生していま
す! 電話で警察官を騙り、

「あなたの口座が犯罪に使用されている」

「あなたが犯罪に関わっていない事を証明す
る為にはあなたの口座のお金を調査する必要
がある」

等と言って、電話やSNSのビデオ通話で
やり取りをし、現金を振り込ませる「二重警
察詐欺」が発生しています。

警察官が口座等に現金を振り込むように指
示することはありません!! 相手が警察官を
名乗っても金銭の要求は詐欺を疑いましょう。

このような電話等があれば紀宝警察署にご
相談ください。

紀宝警察署 ☎ 0735-33-0110

6月の休日当番医

診療日	病 院 名	
7日 (日)	大石産婦人科医院	熊野市有馬町 201 ☎ 0597-89-1717
14日 (日)	谷口クリニック	阿田和 6066 ☎ 2-4333
21日 (日)	原田医院	熊野市木本町 123 ☎ 0597-88-0035
28日 (日)	相野谷診療所	紀宝町井内 123-19 ☎ 0735-34-0011

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00
診療医院は医師の都合等により変更となる場
合がありますので、来院前に必ず診療予定の医
院、または三重県救急医療情報センター (☎
059-229-1199) までお問い合わせください。

6月の納税・納付

● 町県民税 第1期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 **6月30日 火**

税務課 (☎3-0510)

役場連絡先

<市外局番 05979 >

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	教育委員会 3-0526
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神志山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690

広報文芸



令和八年六月号 御浜町俳句会

御浜町俳句会 令和八年度春季通信句会

● 御浜町俳句会賞 (互選一句高点句)

校庭の 藤百年の 根瘤かな

中納 米子

● 互選賞

一位 無住寺の 樋にあふれる 春の雨

込谷 徳隆

二位 畦に立ち 土竜追ふなり 風車

中納 米子

三位 花莫に 歳忘るる 童歌

西 敦子

四位 風光る 入学児らの 声はずみ

藤岡 文子

五位 夏隣り 努め終えてや 引き継ぎす

後呂 智子

● 句会代表選者賞

◎ ひこばえ句会 後呂 智子 選

その幹に 負ふもの重し 老櫻

込谷 徳隆

◎ 花みかん句会 藤岡 文子 選

進る 老人の奏 夏の陣

西 敦子

◎ 阿田和句会 大平 昭 選

おすそわけ 旨味嗜む 初蔵

西 敦子

5月1日現在の人の動き

人口 7,554人 (ー 8人)
男 3,580人 (ー 1人)
女 3,974人 (ー 7人)
世帯数 3,987戸 (+ 3戸)

あとがき

今月号の表紙は、尾呂志学園による田植えです。
地域の方の指導の下、顔や手が泥まみれになりながらも楽しそうに苗を植えていました。今年もおいしいお米がたくさん収穫できることを願っています。
私も昔、祖父母の田植えを手伝っていたことを思い出します。カエルが大の苦手であまり田んぼの中には入らず、苗を運んだり水分を持っていく等のサポートばかりしていました。

ですが、家族全員が楽しそうにしていたので、勇気を出して田んぼに入ってみました。そこで恐ろしかったのはカエルではなく、祖父の一言でした。

「苗はゴロを捕球するように植えるんやぞ」

野球を習っていたこともあって、野球熱心な祖父からの指導でした。

田植えを楽しむはずが、野球の練習をするはめに…。

それ以降、私の中で田んぼはゴロ捕球の良い練習場になりました。

(総務課 総務係 崎上野 和音)

日	月	火	水	木	金	土
	1 紙・布(市・神) 資源持込日 「人権擁護委員の日」 特設人権相談	2 可燃ごみ	3 金物(阿・尾) ありんこ広場	4 資源プラスチック 各種がん検診 志原公民館(要予約)	5 可燃ごみ	6
7	8 紙・布(阿・尾) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	9 可燃ごみ	10 金物(市・神) 年金相談	11 資源プラスチック 弁護士無料法律相談(要予約)	12 粗大ごみ、草・小枝(持込)	13
14	15 紙・布(市・神) 資源持込日	16 可燃ごみ 多重債務相談(要予約)	17 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	18 資源プラスチック	19 可燃ごみ 子育て相談	20
21	22 紙・布(阿・尾) 資源持込日	23 可燃ごみ	24 ビン類(市・神)	25 資源プラスチック 4か月・10か月児 健康診査	26 可燃ごみ 子育て相談	27 各種がん検診 福祉健康センター(要予約)
28	29 紙・布(市・神) 資源持込日	30 可燃ごみ				

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原)

※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

健康づくり係

☎3-0511

子ども家庭室

☎3-0508

ありんこ広場	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00～11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター	4か月・10か月児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30～11:30	子育て支援室			

ごみ収集関係

生活環境課 ☎3-0513

資源持込日 月	9:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日 日(第2・4日曜)	8:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00～12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ、草・小枝(持込)	7:00～14:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課 ☎3-0512

年金相談	10:00～14:00	役場3階 ころしおホール
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30～15:30	役場1階 第3相談室
行政・人権・心配ごと相談	14:00～16:00	役場1階 第3相談室
多重債務相談(要予約)	10:00～12:00	役場1階 第1・2会議室

スポーツクラブ日程表

事務局 ☎090-2060-3151

火	●卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	●ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 阿田和中第1体育館	
水	●ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル	●ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート
木	●卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	●ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 御浜中体育館	
金	●太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	
土	●ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 神内小体育館(紀宝町)	

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



みて見てみはま



100歳 慰問

5月7日(木)、高齢者慰問事業として満100歳になられた高橋 徳好^{たかはし とくよし}さんにお祝い状とお祝い金を贈呈しました。

高橋さんは食べ物に好き嫌いがなく、自身でお風呂にはいれるほど元気に生活しています。健康の秘訣として「素直に生きることとイライラしないこと」話されました。



子育て世帯を応援しています。

今年度から、子育て世帯を応援する目的として「御浜町子育て世帯支援出生祝金」事業を開始しており、第一号の受給者となる岡澤さんへ大畑町長から祝い金が贈呈されました。

岡澤さんは、「祝金は大変助かります。子どものために活用したいと思います。」と話されました。



表敬訪問

3月30日（月）役場にて、御浜中学校女子卓球部による「2025年度ニッタク杯三重県中学校団体卓球大会兼三重県知事杯全国中学選抜卓球大会三重県予選会」の優勝報告がありました。

予選会では全勝で勝ち抜いて7年ぶりの優勝を飾り、静岡県で開催される全国大会に出場が決定しました。



今月のお誕生日🎂はじめまして



たにあい う た
谷合 佑太 くん

令和8年2月8日生まれ
親 輝幸さん・彩さん

生まれてきてくれてありがとう！
大きくすくすく育ってね🍀



うえ じ
上地 きい ちゃん

令和5年6月5日生まれ
親 海斗さん・ちささん

きいちゃん3歳の誕生日おめでとう！
これから元気にすくすく育ってね！
いおともな仲良くな（^^）



くら や き い
倉屋 妃衣 ちゃん

令和5年6月16日生まれ
親 拓矢さん・夏紀さん

3歳おめでとう！これから
も元気いっぱい育ってね🍀



しみ ず み く
清水 美来 ちゃん

令和6年6月20日生まれ
親 章斗さん・亜侑美さん

2歳のお誕生日おめでとう！
お外遊びが大好きな美来ちゃん🍀
これからも元気にすくすく育ってね🍀

先月号におきまして、名前の
ふりがなに誤りがありました。
正しいふりがなに訂正し、改
めて紹介させていただきます。
申し訳ありませんでした。

赤ちゃん・こどもの写真募集

【締 切】
【募集対象】

令和8年6月30日（火）
令和8年5月に生まれた赤ちゃん、または令和
8年8月に誕生日を迎える1歳～3歳のお子様

